

日 日時 期 期日 会 会場 対 対象 定 定員 費 費用 持 持ち物 内 内容 講 講師
主 主催 共 共催 受 受付 資 応募・申込資格 申 申込み 問 問合せ

商工会から

「創業塾」(2コース) 受講者募集

多彩な分野で活躍する専門家から、必要な基礎知識や実務ノウハウを、体系的に学べます。

■福生『創業塾』(8日間コース)

日 8月21日～9月13日の毎週水曜日・金曜日の午後6時30分～9時30分 会 福生市商工会館2階会議室

■三鷹『創業塾』(3日間コース)

日 8月14日(水)・15日(木)・16日(金)の午前9時30分～午後5時30分 会 三鷹商工会館3階会議室

■共通

対 起業に興味がある方・起業して間もない方 定 各40人(先着順) 費 5,000円(全回数分、テキスト・資料代込み) 持 筆記用具 主 羽村市商工会

申・問 事前に電話で羽村市商工会へ ☎ 555-6211

官公署などから

ご存じですか？ 検察審査会

交通事故、詐欺などの被害に遭ったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。このような不服のある人のために「検察審査会」があります。費用は無料で、秘密は固く守られますので、安心して相談してください。

検察審査会では11人の審査員が事件の審査に当たります。審査員は、選挙権を持っている方の中から「くじ」で選ばれます。あなたも審査員に選ばれることがあるかもしれません。審査員に選ばれたときには、国民の代表としてこの仕事にご協力をお願いします。

問 立川検察審査会事務局 〒190-

8571 立川市緑町10-4 ☎ 042-845-0292 (ダイヤルイン)

「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針(案)」への意見募集

東京都と特別区および26市2町は協働で「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針(案)」を公表しました。この基本方針(案)に対する皆さんからの意見・提案を募集します。

基本方針(案)は、東京都と各市区町のウェブページ、都民情報ルーム(都庁第一本庁舎3階)並びに各市区町の窓口で見ることができます(都民情報ルームおよび各窓口での閲覧は土・日曜日、祝日を除く)。

応募方法 8月12日(月・休)までに、郵送または直接提出先へ 提出先・問 東京都都市整備局街路計画課 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 ☎ 03-5388-3379 FAX03-5388-1354

✉ S0000179@section.metro.tokyo.jp

東京都障害者休養ホーム事業

障害のある方が、保養などのために東京都が指定する保養施設を利用する場合、その宿泊利用料の一部を助成します。

対 身体障害者手帳、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方と、その付き添いの方(障害のある方1人



につき1人) 助成額 1泊の限度額…大人6,490円まで、子ども5,770円まで、付添者(介助を行える中学生以上の方)3,250円まで 助成回数 1人年間(4月1日～翌年3月31日)2泊まで

※パンフレット・利用申込書は、市役所1階障害福祉課の窓口で配布しています。

問 (公財)日本チャリティ協会 ☎ 03-3353-5942 FAX03-3359-7964

放送大学10月入学生募集

2019年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。

テレビなどの放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。

出願期限 第1回…8月31日(土)まで/第2回…9月20日(金)まで ※資料を無料で送付します。気軽に問い合わせてください。 ※放送大学ウェブサイトでも受け付けています。

問 放送大学東京多摩学習センター ☎ 042-349-3467

第37回はむら市民ギャラリー

■石川孝 富士山を撮る

日 7月14日(日)～21日(日)の午前10時～午後5時まで

※最終日21日(日)は午後3時まで

会 コミュニティセンター2階ロビー 後 羽村市教育委員会

問 はむら市民ギャラリー運営委員会(伊藤) ☎ 090-6533-0229

広報はむら

市公式サイト

有料広告掲載者募集

申込み・問合せ 広報広聴課広報係 ☎ 337

■広報はむら掲載枠・掲載料 (1枠・1回あたり)

区分	枠の大きさ (縦×横)	掲載料
1号広告	45mm×54mm	20,000円
2号広告	45mm×84mm	30,000円
3号広告	45mm×112mm	40,000円

■割引後掲載料 (1枠・1回あたり)

掲載期間	割引率	1号広告	2号広告	3号広告	4号広告
6～11か月	10%	18,000円	27,000円	36,000円	54,000円
12か月	20%	16,000円	24,000円	32,000円	48,000円

広報はむらと市公式サイトに有料広告が掲載できます。事業所・企業・商店のPRのため、ぜひ利用してください。6か月以上継続して申し込んでいただいた場合、月額掲載料を10～20%割引いたします。

掲載位置 毎月1日・15日に発行する広報はむらの紙面内の市が指定する場所

掲載期間 1回を単位とする最大24回 ※年度途中の申込みも可能です。 ※掲載は、希望月の中で市が指定する発行号になります。

有料広告の申込み

申込期日 ◆ 広報はむら：掲載開始を希望する月の前々月の15日(土・日曜日、祝日の場合はその前日)まで ◆ 市公式サイト：掲載開始を希望する前々月の末日(土・日曜日、祝日の場合はその前日)まで

申込方法 所定の書類に記入し、事業所印を押印の上、広告原稿(データ)を添えて、市役所3階広報広聴課広報係へ

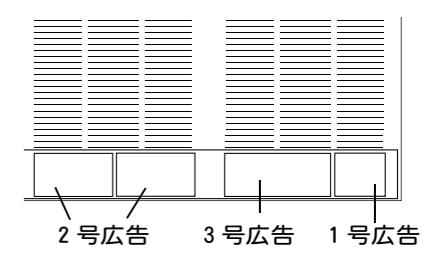
※所定の書類は郵送または直接、広告原稿(データ)はEメールで提出してください。 〒205-18601 (所在地記載不要) 広報広聴課広報係 ☎ s10200@city.hamura.tokyo.jp

※持参の場合、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。 ※広告原稿の詳細、申込書・届出書のダウンロードは、市公式サイトをご覧ください。お問い合わせください。

広告の規格

■ 広告原稿は、原則として広告主の負担による作成となります。 ■ 原稿はデジタルデータで提出してください (Adobe Illustrator CS6に対応するTIFFおよびJPEGなどの汎用画像形式)。 ★ 3か月以上継続して掲載する場合は、市公式サイト内の市が指定する位置にバナー広告を3か月無料で掲載することができます。

▼広報はむら掲載イメージ



■バナー広告掲載料 (1枠・月額)

区分	場所	掲載料
第1階層	トップページ	20,000円
第2階層	生活の場面など	15,000円

■割引後掲載料 (1枠・月額)

掲載期間	割引率	第1階層	第2階層
6～11か月	10%	18,000円	13,500円
12か月	20%	16,000円	12,000円

広告の規格

- ◆ 大きさ…縦60ピクセル×横150ピクセル
- ◆ ファイル形式…GIF形式(アニメーションGIFを除く)
- ◆ データ容量…4キロバイト以内

市公式サイト(バナー広告)

掲載期間 1か月単位で最大12か月 ※年度途中の申込みも可能です。

特に記載のない場合の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。

申込みの記載のない場合は直接会場へお越しください。費用の記載のない場合は無料です。